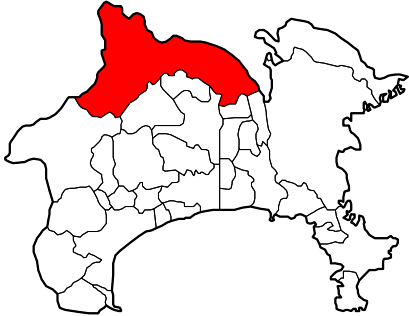


相模原市「水源地地域再生計画」

都道府県名	神奈川県	
作成主体名	相模原市	
区域の範囲	相模原市の区域の一部（津久井町、相模湖町、藤野町及び城山町の一部）	

地域再生計画の概要

相模原市の本区域は、神奈川県北西部に位置し、広大な森林や清流、相模湖や津久井湖などを湛えた重要な水源地である。しかし、都心部に近いという地理的要因もあり人口が増加した影響で、水質汚濁などが発生した。そのため公共下水道の整備を進めてきたところであるが、依然として十分ではないことから、交付金を活用した污水处理施設の整備を一層推進する。また、市民と協働して「きれいな川・湖」をめざし、アユ、ワカサギなど稚魚の放流や枝打ち・下草刈などの森林保全、観光・交流スポットを活用した「水」をとりまく環境学習などを実施し、水源地域の交流人口を増加させるなど地域の再生を目指す。

適用される支援措置

- ・ 污水处理施設整備交付金

